



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2024/11/05
SDS整理番号 02224152

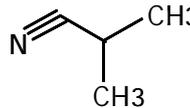
製品等のコード : 0222-4152

製品等の名称 : イソブチロニトリル

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
農薬の中間体、合成中間体 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性
引火性液体 : 区分2

自然発火性液体 : 区分に該当しない
自己発熱性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性
急性毒性(経口) : 区分3
急性毒性(経皮) : 区分2
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分3
皮膚腐食性/刺激性 : 区分に該当しない [区分3(国連GHS分類)]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(肝臓)、
区分3(気道刺激性)

注意喚起語：危険

危険有害性情報
引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有毒(経口)
皮膚に接触すると生命に危険(経皮)
吸入すると有毒(蒸気)
軽度の皮膚刺激
強い眼刺激
肝臓の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

【安全対策】

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
 眼、皮膚又は衣類につけないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 医師に連絡すること。
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
 多量の水と石鹼で優しく洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
 気分が悪い時は医師に連絡すること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察、手当を受けること。
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	:	化学物質
化学名	:	イソブチロニトリル (別名) ジメチルアセトニトリル、イソプロピルシアニド、 2-メチルプロパンニトリル、2-メチルプロピオニトリル、 プロパン-2-カルボニトリル、シアン化イソプロピル、 2-メチルプロピオニトリル、イソブタンニトリル (英名) Isobutyronitrile (EC名称)、 Isopropyl cyanide、2-Methylpropionitrile、 2-Methylpropanenitrile、Propane-2-carbonitrile、 2-Methylpropionitrile、Isobutanenitrile Propanenitrile、2-methyl- (TSCA名称)
成分及び含有量	:	イソブチロニトリル、 98.0%以上
化学式および構造式	:	C4H7N、 (CH3)2CHCN、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	69.11
官報公示整理番号(化審法)	:	(2)-1510
(安衛法)	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	78-82-0
EC No.	:	201-147-5
危険有害成分	:	イソブチロニトリル

4. 応急措置

吸入した場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを全て脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用 して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに医師に連絡する。 速やかに、約500mlの牛乳又は水を飲ませて吐かせた後、10%のチオ 硫酸ソーダ溶液を飲ませて、医師の処置を受ける。

- 意識がない時は、何も与えない。
- 予想される急性症状及び慢性発症性症状：
- 吸入：咳、頭痛、吐き気、咽頭痛、神経過敏、食欲減退
- 皮膚に付着：皮膚から吸収される可能性あり。
発赤、重度の皮膚熱傷、痛み。
他の症状については「吸入」参照。
- 眼に付着：発赤、痛み
- 経口摂取：「吸入」参照

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
水噴霧、二酸化炭素、泡消火剤、粉末
- 使ってはならない消火剤：大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
特有の危険有害性：棒状放水（火災を拡大するおそれがあるため）
引火性が高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(8)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがある。遠距離引火の可能性もある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
- 特有の消火方法：火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護：消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項
回収、中和：河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材
：危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
- 二次災害の防止策
：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
技術的対策
：裸火禁止、火花禁止、禁煙。
強力な酸化剤との接触禁止。
引火点の8)以上では、密閉系、換気、および防爆型電気設備が必要。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
身体とのあらゆる接触を避ける。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気
安全取扱い注意事項
：防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。

	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの 取扱いをしてはならない。 眼、皮膚、衣類につけない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。
接触回避	: 炎、火花または高温体との接触を避ける。
保管 技術的対策	: 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の 軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な 傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
保管条件	: 直射日光や高温を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
混触危険物質	: 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など）
容器包装材料	: ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH 生物学的ばく露指標）	: 設定されていない。
設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設 置する。 防ばくの電気、照明機器を使用する。 静電気放電に対する予防措置を講ずる（アース等の使用）。 作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用 する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。
衛生対策	: 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 液体
色	: 無色～うすい黄色
臭い	: 芳香臭
pH	: データなし
融点	: -71.5
凝固点	: データなし
沸点	: 107
引火点	: 8（密閉式）
可燃性	: 引火性
爆発範囲	: 下限 1.9 vol% 上限 11.5 vol%
蒸気圧	: 4.37 kPa (25)
相対ガス密度（空気 = 1）	: 2.4
密度又は相対密度	: データなし
比重	: 0.770 (20/4)
溶解性	: 水にわずかに溶ける（混和する）（3.5%、20 ）。 エタノール及びジエチルエーテル、多くの有機溶剤に溶けやすい。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 0.46
発火点	: 482
分解温度	: データなし
粘度	: データなし
動粘度	: データなし
粒子特性	: データなし

- GHS分類
引火性液体 : Sax, 11th, (2004)による引火点は8、かつ沸点は107 であり
また、国連危険物輸送勧告ではクラス3(6.1)、容器等級II
(国連番号2284)であることから、区分2とした。
引火性の高い液体および蒸気(区分2)
- 自然発火性液体 : 常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点482(NFPA, 13th,
2003)) ことから、区分に該当しないとした。
- 自己発熱性化学品 : CHRIS-Chemical Hazard Response Information System(U.S.
DOT/U.S. Coast Guard, 1999)に「輸送中は安定」との記載が
あり、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

- 危険有害反応可能性 : 通常の取扱条件において安定である。
: 強酸化剤と混触すると激しく反応し、火災や爆発を生じることが
ある。
本品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動する
ことがある。遠距離引火の可能性はある。
8 以上では、蒸気、空気、空気の爆発性混合気体を生じることがある。
- 避けるべき条件 : 熱、日光、裸火、静電気、スパーク
混触危険物質 : 強酸化剤(硝酸塩、塩素酸塩、過氧化物、過塩素酸塩など)
- 危険有害な分解生成物 : 窒素酸化物、一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50=50-100 mg/kg
飲み込むと有毒(経口)(区分3)
経皮 モルモット LD50=200 mg/kg
皮膚に接触すると生命に危険(経皮)(区分2)
吸入(蒸気)ラットへの約1時間の5500ppm蒸気吸入投与により
全数が死亡(5500ppm/1H 3.9mg/L/4H:区分3範囲)(PATTY
(5th,2001))、ラット吸入ばく露の最低致死濃度は1000ppm/4H
(蒸気換算で2.8mg/L/4H:区分3範囲)との記載があり、LD50
値ではないが急性毒性範囲推定値は区分3にあると推察される
ことから区分3とした。
吸入すると有毒(蒸気)(区分3)
- 皮膚腐食性/刺激性 : 吸入(ミスト)分類できない。
ウサギに対して開放適用したドレイズ法で軽微(Mild)な刺激性
を示すとの記述があること(RTECS(1997))、ヒトの皮膚を
刺激するとの記述がある(HSDB(2003), HSFS(2000)) ことから、
区分3とした(国連GHS分類)。
ただし、分類JISでは区分に該当しないである。
軽度の皮膚刺激(区分3)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : ウサギの眼に対して「まぶたや結膜を赤くする、水腫、流涙」
を引き起こすとの記述があり(RTECS(1997))、また、ヒトの眼に
対しても刺激性がある(HSDB(2003), HSFS(2000)) ことから、
区分2Aとした。
強い眼刺激(区分2A)
- 呼吸器感作性 : 分類できない。
皮膚感作性 : 分類できない。
生殖細胞変異原性 : 分類できない。
発がん性 : 分類できない。
知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際
評価機関の報告がないため、分類できない。
- 生殖毒性 : 分類できない。
ラット吸入発生毒性試験で、母体毒性が明らかな濃度での胎児
死亡/胎児毒性が見られたとの記述があるものの(PATTY(5th,
2001))、ただしPATTYでは母体毒性はなかったとしているが、
原典では母体毒性ありとなっている)、他にデータがなく、
データ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性
(単回ばく露) : ガイダンス値で区分1に該当する量をラットに経口投与した
場合、肝臓に影響があるとの記述が見られる(HSDB(2003))が
Priority 2文書のデータであり、区分1に分類するための判定
基準に適合しないことから、技術上の指針に従い
区分2(肝臓)とした。また、ヒトに対して、吸入により喉を

刺激する（HSDB(2003), HSFS(2000)）ことから、区分3（気道刺激性）とした。なお、Priority 2の文書中、本物質がヒトの心臓に影響を与えるとの記述がみられる（SITTIG(4th, 2001)）が、裏づけとなるデータは見つからなかった。
 肝臓の障害のおそれ（区分2）
 呼吸器への刺激のおそれ（区分3）

特定標的臓器毒性（反復ばく露）
 誤えん有害性

: 分類できない。
 : 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性
 水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない。
 水生環境有害性 長期(慢性) : 分類できない。
 残留性・分解性 : データなし。良分解性（経済産業省化学物質安全性点検結果）
 生物蓄積性 : データなし
 土壤中の移動性 : データなし
 オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
 なお、本品はシアン化合物であり特別管理産業廃棄物に該当するため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
 （参考）(1) 燃焼法
 可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室で焼却する。
 (2) 活性汚泥法
 生分解性があるので、低濃度の廃水は活性汚泥処理が可能である。
 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号： 131

国際規則

海上規制情報（IMDGコード/IMOの規定に従う）

UN No. : 2284
 Proper Shipping Name : ISOBUTYRONITRILE
 Class : 3（引火性液体）
 Sub risk : 6.1
 Packing Group : II
 Marine Pollutant : No（非該当）
 Limited Quantity : 1L

航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）

UN No. : 2284
 Proper Shipping Name : Isobutyronitrile
 Class : 3
 Sub risk : 6.1
 Packing Group : II

国内規制

陸上規制情報（消防法、毒劇法、道路法の規定に従う）
 海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
 国連番号 : 2284

品名	： イソブチロニトリル
クラス	： 3
副次危険	： 6.1
容器等級	： II
海洋汚染物質	： 非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるば積み輸送の有害液体物質の汚染分類	： 非該当
少量危険物許容量	： 1L
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）	： 従う
国連番号	： 2284
品名	： イソブチロニトリル
クラス	： 3
副次危険	： 6.1
等級	： II
少量輸送許容量	： 1L
特別の安全対策	： 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 車輦等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法	： 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号） ただし、R8年4月1日以降、次のように該当。 名称等を表示すべき危険物及び有害物 （政令番号 第165号「イソブチロニトリル」、対象重量%は 1） 名称等を通知すべき危険物及び有害物 （政令番号 第165号「イソブチロニトリル」、対象重量%は 1） （規則別表第2）
消防法	： 危険物 第4類 第一石油類 非水溶性、指定数量200L、危険等級
化学物質排出管理促進法（PRTR法）	： 非該当〔2023年（R5年）4月1日施行の法改正にも非該当〕
毒物及び劇物取締法	： 劇物「有機シアン化合物」、包装等級
船舶安全法	： 引火性液体類
航空法	： 引火性液体
水質汚濁防止法	： 有害物質（施行令第二条） 「シアン化合物」
土壤汚染対策法	： 第2種特定有害物質「シアン化合物」（政令第1条） 土壤溶出量基準；不検出（CN） 土壤含有量基準；50mg/kg（CN-）
輸出貿易管理令	： キャッチオール規制（別表第1の16項） HSコード：2926.90 第29類 有機化学品 ・輸出統計番号（2024年1月版）：2926.90-000 「ニトリル官能化合物 - その他のもの」 ・輸入統計番号（2024年4月1日版）：2926.90-000 「ニトリル官能化合物 - その他のもの」

16. その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項：

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施錠、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献：

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。